

第3章

SDGs かつしか未来プロジェクト

第3章

SDGs かつしか未来プロジェクト

本区が令和12年にSDGsを達成し、その先の未来へ進んでいくために、特に重点的に進めていく取組や新たに挑戦する取組、スピードを上げる必要がある取組をSDGs かつしか未来プロジェクトとしてまとめました。

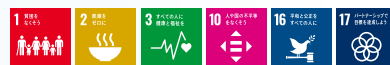
SDGs かつしか未来プロジェクト一覧

1 未来創出「地元」イノベーションプロジェクト



先進技術等の活用方法を産学公が共に検討し、金融機関を加えた協働により、新事業を創出する仕組みや持続可能な経営を実現する仕組みを構築

2 まるごと生活支援プロジェクト



高齢・障害・子ども・生活困窮など、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、誰一人取り残さず、その人らしく地域で暮らしていけるよう、支援の仕組みを構築

3 子どもの未来サポートプロジェクト



子どもの権利が保障され、切れ目のない支援により、全ての子どもが地域で健やかに育つ仕組みを構築

4 生き生き人生100年プロジェクト



DX^{*P92}等の推進により、誰一人取り残さずに健康寿命を効果的に延伸できる仕組みを構築

5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト



省エネ技術の導入の推進やカーボンオフセット^{*P94}等の活用により、令和12年のカーボンハーフ^{*P94}や令和32年のカーボンニュートラル^{*P94}が達成される仕組みを構築

6 スマートムーブプロジェクト



環境負荷の少ない公共交通が拡充され、誰もが便利に区内を移動できる仕組みを構築

7 区民を守る防災未来プロジェクト



避難所運営や避難行動支援におけるDX等の推進により、災害時にも誰一人取り残さない仕組みを構築

(1) プロジェクトの方向性

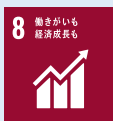
先進技術等の活用方法を産学公が共に検討し、
金融機関を加えた協働により、
新事業を創出する仕組みや持続可能な経営を実現する仕組みを構築

① 産学公金の協働による新たなイノベーション^{※P94}の創出

- 産業界では様々なイノベーションの創出がなされているところであり、本区においても、新たな社会課題への対応や先進技術等の導入によるイノベーション創出を図るための体制構築が不可欠となっています。
- 東京理科大学等との連携を更に強化し、産学公による先進技術等の共有、導入に向けた勉強会などを発展させるとともに、金融機関とも協働し、事業化に向けた支援をすることで、新たなイノベーションを区内企業が創出できる環境を整えます。

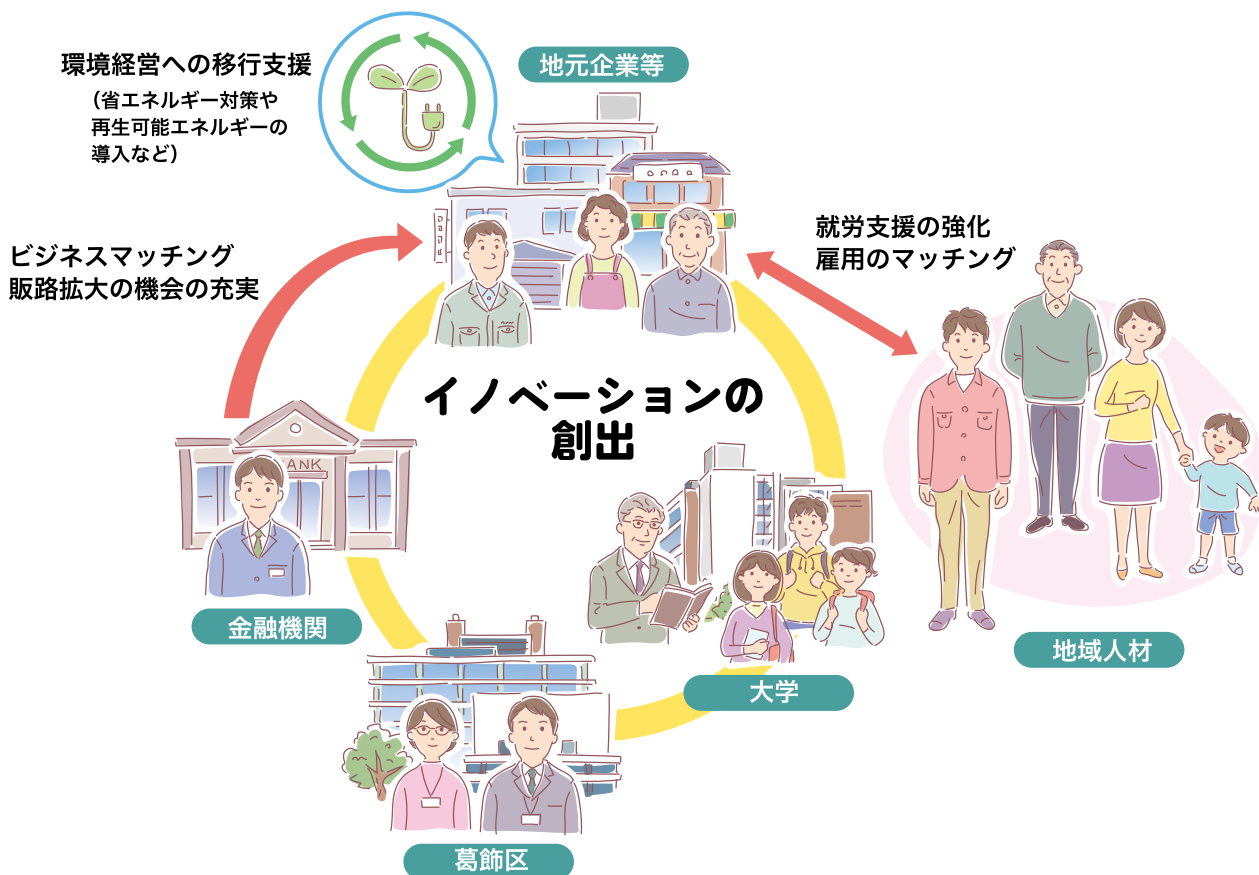
② 持続可能な経営の実現

- 本区の事業所数は減少傾向にあり、また、事業者の高齢化や後継者不足など、事業の安定的な経営に課題が生じています。
- 事業の継続や事業承継を支援するため、金融機関等との協働によるビジネスマッチングや販路を拡大する機会の充実を図ります。
- また、事業者にとって、人手不足は深刻な問題です。早期離職した若者や子育てを理由とする離職により仕事から離れていた区民、経験や知識のある高齢者など、地域に眠る貴重な人材が活躍できるよう、就労支援を強化することで、区民、事業者双方の雇用のマッチングを図ります。
- さらに、世界的な環境意識の高まりにより、企業の環境経営が求められる時代が到来しています。今後は、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入など、区内事業者の環境経営への移行を支援します。



(2) 推進体制

産業観光部が中心となり、環境部等と連携して取組を進めます。



(1) プロジェクトの方向性

高齢・障害・子ども・生活困窮など、
世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、
誰一人取り残さず、その人らしく地域で暮らしていけるよう、
支援の仕組みを構築

① 世帯の様々な悩みを受け止める横断組織の設置

- 近年、区民の抱える課題が複雑化・複合化する傾向にあり、8050問題^{※P94}やダブルケア^{※P95}、ヤングケアラー^{※P97}等、1つの世帯に複数の課題が存在しているケースもあります。また、高齢・障害・子ども・生活困窮など、支援制度が多岐に分かれていることから、分野横断的な相談支援体制が必要です。
- こうした課題を解決するため、世帯の困りごとや問合せ先が不明な困りごと等をまとめて相談できる「くらしのまるごと相談窓口」を新設し、本人・世帯の属性に係わらず、ワンストップで相談できる環境を整備します。

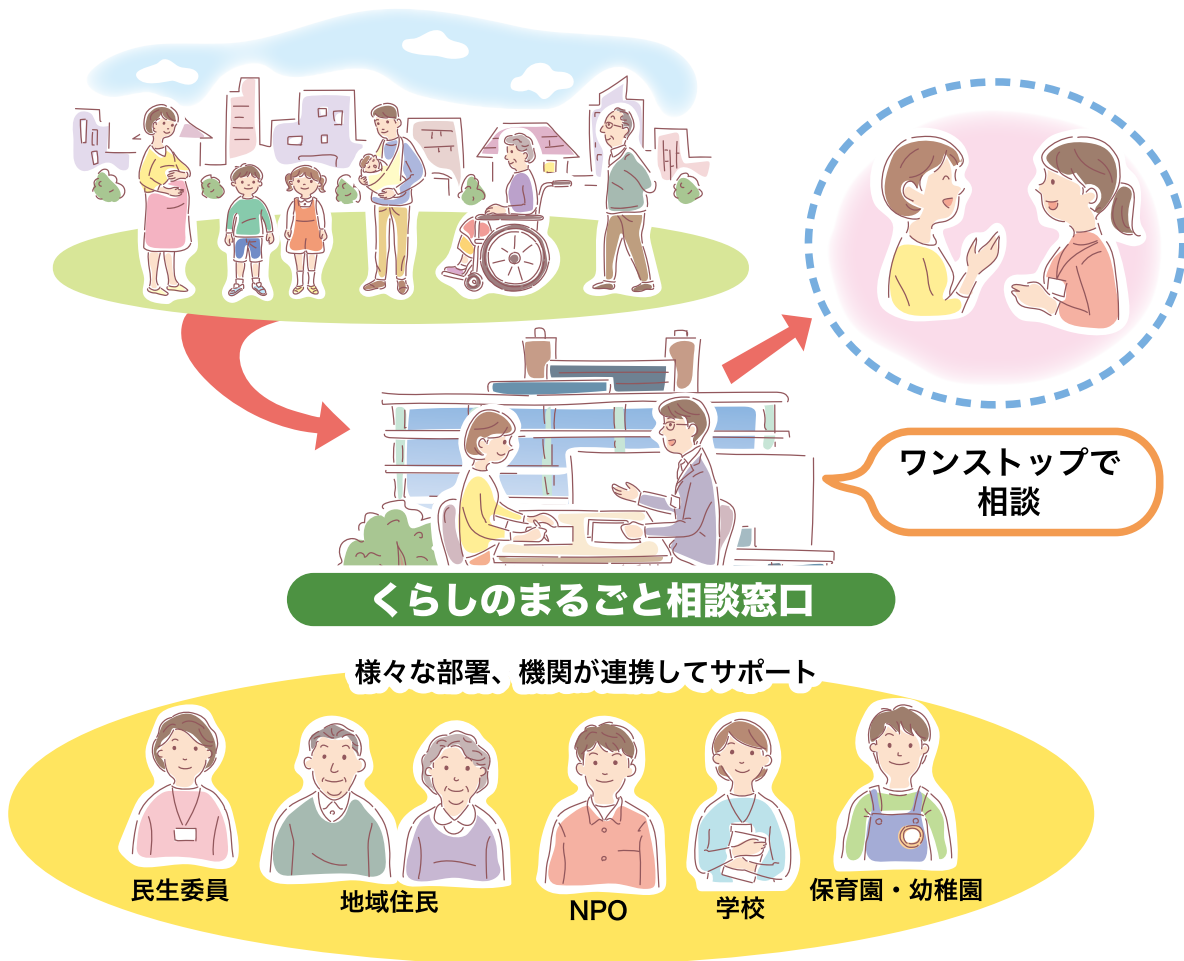
② 世帯全体の実情を踏まえたきめ細かな相談支援の実施

- 本区においては、支援が必要な時に地域で頼れる人や相談先がある区民の割合は約41.2%、子育てに関して相談先を持つ区民の割合は45.3%となっており、相談先を持たず、課題を抱えたまま生活している区民が存在しています。
- このため、支援の対象者の自宅に訪問するアウトリーチ^{※P94}を行うほか、支援開始後も継続的に状況把握を行うモニタリング^{※P97}などを行います。
- さらに、社会福祉協議会や民生委員、学校、NPO^{※P93}、地域住民など地域の関わりを生かしながら、世帯全体の実情を踏まえたきめ細かな相談支援を実施します。



(2) 推進体制

福祉部が中心となり、健康部、子育て支援部、教育委員会事務局等と連携して取組を進めます。



(1) プロジェクトの方向性

子どもの権利が保障され、切れ目のない支援により、
全ての子どもが地域で健やかに育つ仕組みを構築

① 子どもの声に向き合う仕組みづくり

- 本区では、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもの最善の利益を確保できるよう、子どもやその家庭に寄り添い、妊娠期から子どもが成人するまで切れ目のない支援を行うとともに、子どもの権利・利益の確保と若者の社会的な自立への支援のための取組を推進しています。
- 令和4年に公布された「こども基本法」では、基本理念として、子どもが意見を表明する機会の確保やその意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること等が定められています。本区においても、子どもの意見を聞き、政策に反映する仕組みの構築等、「こども基本法」の基本理念に基づく取組を行っていきます。

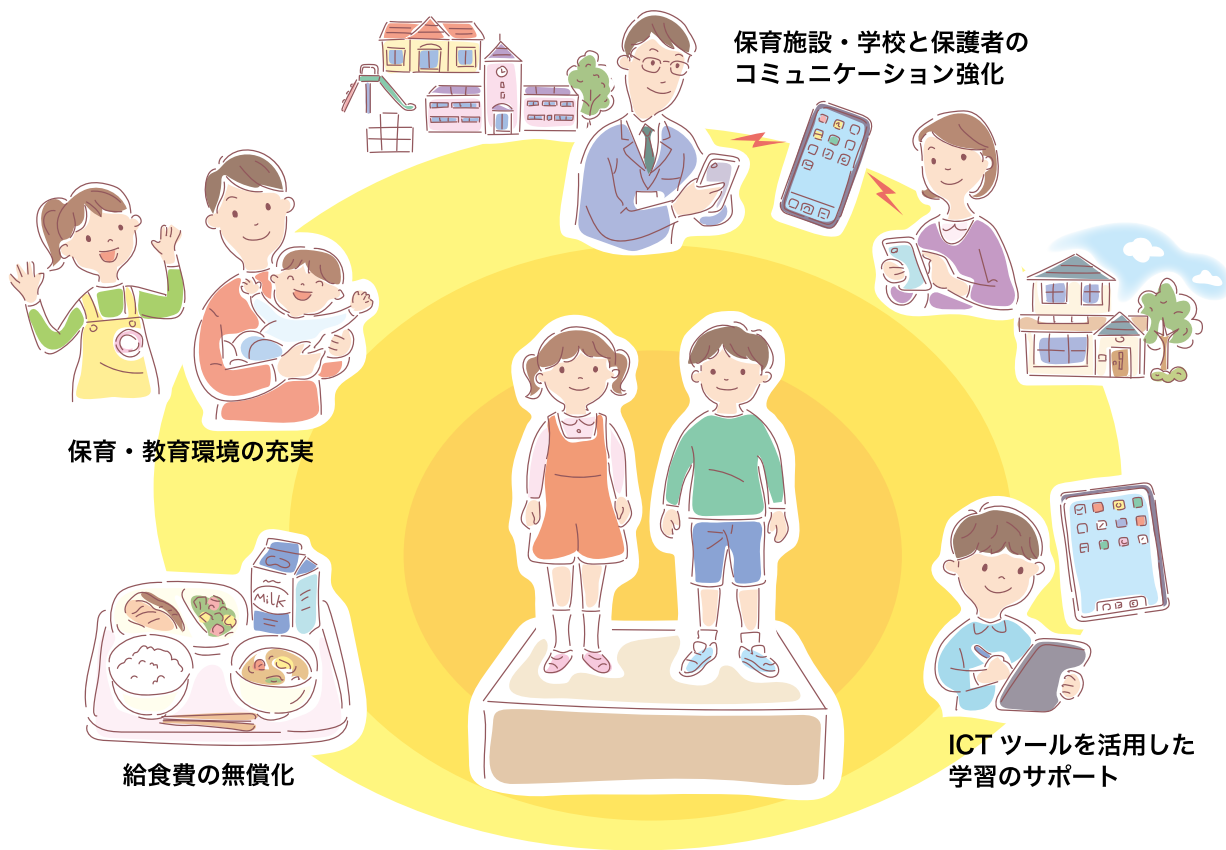
② 子どもの保育・教育環境の充実

- 本区では、令和3年度に4月時点の待機児童ゼロを達成しました。今後は、年間を通して利用しやすい保育環境を実現し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を整備するとともに、保育・教育環境の更なる充実に向けて、特色ある幼児教育の推進や人材確保への支援などに取り組みます。
- また、デジタル技術を活用することによって、保護者と保育施設や小・中学校等とのコミュニケーションの利便性向上を図ります。
- 本区では、GIGAスクール構想^{※P93}の実現に向けて、1人1台のタブレット端末の整備をするなど、学校におけるICT^{※P93}環境を充実させてきました。今後は、次代に活躍する人材の育成に向け、デジタル技術の活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や自学自習等の取組を進めていきます。
- また、学校給食費の完全無償化を実施することにより子どもの心身の健全な発達を促す等、教育環境の一層の充実を図ります。



(2) 推進体制

子育て支援部と教育委員会事務局が中心となり、健康部等と連携して取組を進めます。



4 活き生き人生 100 年プロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

D X^{※P92}等の推進により、誰一人取り残さずに健康寿命を効果的に延伸できる仕組みを構築

① 健康づくりの強化

- 本区は、これまで、「かつしか健康チャレンジ事業」などを通じて、区民の外出や運動習慣定着を推進してきました。今後は、介護予防事業やスポーツ、地域活動、区民大学、公園の健康遊具、親水テラス等、区内各所で行われている区民の健康に寄与する様々な活動と連携し、区民が総合的に健康増進に取り組める環境を整備します。さらに、区民一人一人の健康や生活習慣に関するデータを活用し、個人に最適な活動の提案やフィードバック^{※P96}、中長期的な健康データの管理などができる仕組みの構築を目指します。また、これらのデータを活用し、企業や医療機関、研究機関等と連携し、健康寿命の延伸に向けた施策の立案を行う体制を構築します。
- また、断熱素材を用いた住宅は、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減効果に加えて、温度変化に強く、身体への負荷軽減の効果（ヒートショック^{※P96}、熱中症の予防など）が期待され、温度変化の少ない換気設備を導入することにより、換気が進み感染症対策にもなることから、環境にも健康にも優れた住宅の普及を促進します。

② 保健分野におけるD Xの推進

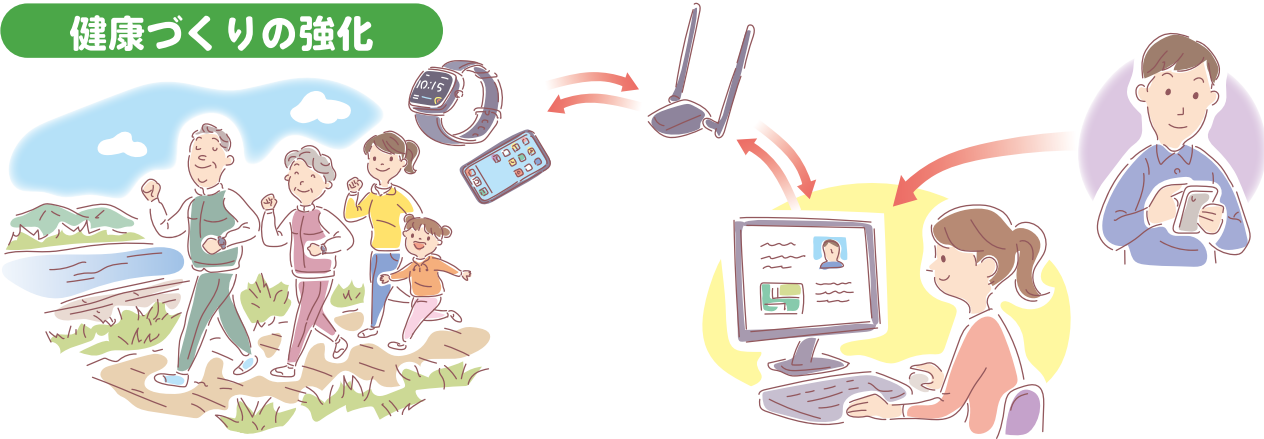
- 本区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期への対応として、ショートメールやアンケートフォームを活用したオンラインによる情報提供・情報収集を行ったほか、健康観察等に使用する感染者情報のデータベース作成等を行ってきました。
- 感染症関連業務や各種検診業務のデジタル化等、保健分野におけるD Xを推進することによって業務の効率化・最適化を加速し、今後、様々な感染症が流行しても、保健サービスを安定的に提供できる体制を構築します。



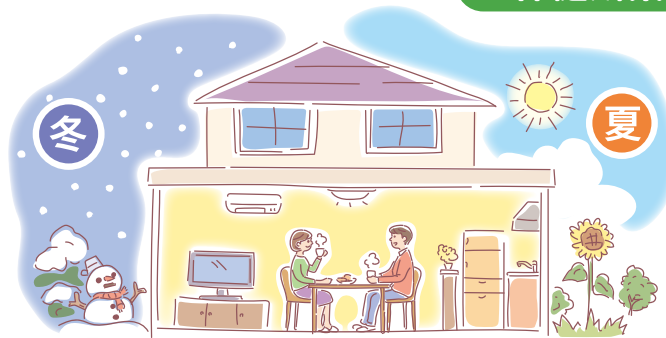
(2) 推進体制

健康部が中心となり、地域振興部、環境部、福祉部、都市整備部、教育委員会事務局等と連携して取組を進めます。

健康づくりの強化



保健所業務のDX化



高断熱住宅の普及促進

(1) プロジェクトの方向性

省エネ技術の導入の推進やカーボンオフセット^{※P94}等の活用により、令和12年のカーボンハーフ^{※P94}や令和32年のカーボンニュートラル^{※P94}が達成される仕組みを構築

① 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の更なる削減

- 令和12年のカーボンハーフや令和32年のカーボンニュートラルの達成を確実なものとするためには、区内の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の多くを占める家庭部門や業務部門への働きかけが特に重要になってきます。
- そのため、区民への啓発を更に推進するほか、全区的な取組として高断熱住宅の普及を進め、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減を図ります。また、本区の体育施設等に先行的に取り入れている電力リバースオークションサービス^{※P96}を他の公共施設へ展開するとともに、事業者への導入も推進することにより、再生可能エネルギーの普及に努めます。
- さらに、電力消費に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の実質ゼロを実現するモデルとして、環境省の脱炭素先行地域の選定に向けた検討を始めます。

② 温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収の促進

- 本区は、包括協定や災害時の相互応援協定などを締結した自治体と、区民や事業者を交えた様々な交流を育み、連携・協働を進めてきました。
- 今後は、協定を締結している自治体をはじめ、森林の豊富な自治体と連携し、森林保全活動に協力することで、カーボンオフセットによる温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収を促進します。
- また、区内の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の約5%を占める葛飾清掃工場を管理している東京二十三区清掃一部事務組合と共に、二酸化炭素の地中への貯留（CCS^{※P92}）や有効利用（CCUS^{※P92}）などの研究を進めます。



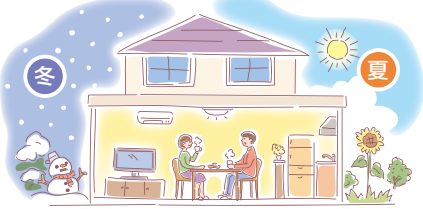
(2) 推進体制

環境部が中心となり、施設部等と連携して取組を進めます。

温室効果ガス排出量の削減

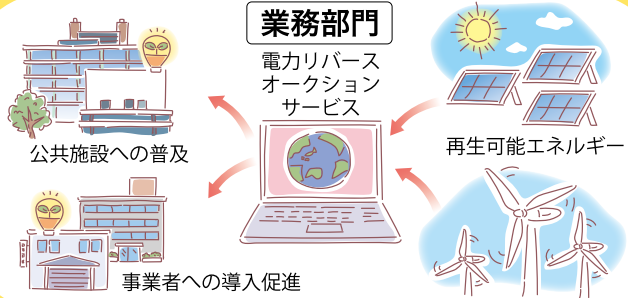
区全体

家庭部門

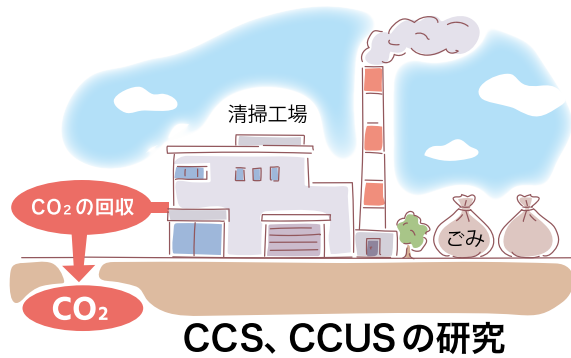


高断熱住宅の普及

業務部門



温室効果ガス吸収の促進



6 スマートムーブプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

環境負荷の少ない公共交通が拡充され、
誰もが便利に区内を移動できる仕組みを構築

① 南北交通軸の強化

- 南北方向の交通網の充実を図るため、平成 30 年度に新金線旅客化の検討を本格的に開始し、事業スキームや需要予測、国道 6 号との交差方法などの検討を行ってきました。
- 今後は、整備に必要な基金の計画的な積立てや、各関係機関で構成する新金線旅客化検討委員会・同幹事会での検討を進め、旅客化を実現するとともに、新金線沿線地域の利便性の向上も目指します。これらの取組により、高齢化の進展への対応や、脱炭素社会の実現にも貢献します。

② 区内の移動手段の拡充

- 移動の利便性向上を目指し、循環バスの導入や企業送迎車両の空席を活用した事業の実施、地域乗合タクシーの運行などを行っているほか、自転車活用の推進を図るため、「葛飾区自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備やシェアサイクル^{※P95}の社会実験などを行っています。また、グリーンスローモビリティ^{※P94}を活用した地域が主体となる交通手段の確保など、新たな動きが始まっています。
- 誰もが区内を便利に移動するために、ドア・ツー・ドアの移動や地域内の近距離移動の容易化、公共交通へのアクセス性の向上の検討を進めます。あわせて、公共交通の ZEV^{※P93}化など環境負荷に配慮するほか、自動運転等の先進技術の進展を踏まえながら活用を検討していきます。



(2) 推進体制

都市整備部が中心となり、環境部等と連携して取組を進めます。

南北交通軸の強化



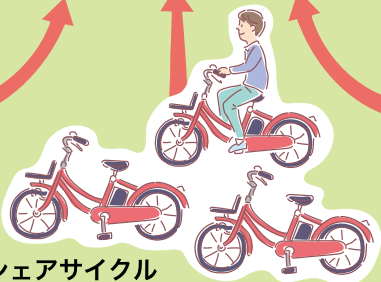
公共交通のZEV化



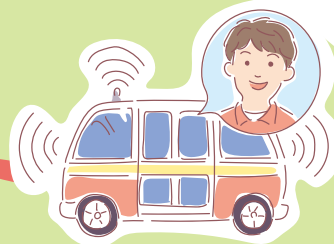
公共交通へのアクセス



グリーンスロー
モビリティ



シェアサイクル



自動運転の検討

区内の移動手段の拡充

7 区民を守る防災未来プロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

避難所運営や避難行動支援におけるDX^{※P92}等の推進により、
災害時にも誰一人取り残さない仕組みを構築

① デジタル技術を活用した避難所運営の効率化等

- 本区は、「地域防災計画」や「業務継続計画」等に基づき、区民や事業者、各関係機関と連携した防災体制の強化や地域防災の支援を行ってきました。
- 生体認証^{※P95}やVR^{※P93}、ドローン^{※P96}など様々な先進技術の活用が急速に進んでいることから、これらの技術を通じ、避難所において無人受付や備蓄品の管理など、避難所運営を効率化する仕組みを検討し、強靱な防災体制を築いていきます。
- また、自治町会非加入者や在勤在学者など、これまで防災訓練に参加する機会がなかった層も気軽に参加できる仕組みを整備していきます。

② デジタル技術を活用した避難行動の支援等

- 本区では、防災行政無線確認用スマートフォンアプリ「かつラッパ」の配信や河川カメラの設置等、様々な手段を通じた災害時の迅速な情報伝達に取り組んでいます。
- 避難行動を支援する新たな情報伝達手段として、スマートフォンやGPS^{※P93}などの位置情報の利用などが進んでいることから、デジタル技術を活用して、避難行動要支援者を含めた全ての区民のスムーズな避難行動を支援する仕組みを検討します。
- さらに、SNS^{※P93}等の情報について、AI^{※P92}等を活用して分析、分類するなど、迅速な災害対応の実施に向け、取組を進めます。

③ 避難所の浸水対応型拠点建築物化の推進

- デジタル技術を活用した災害対策を進めるに当たり、電源確保は極めて重要です。本区は、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想^{※P95}」に基づき、停電対策がなされた学校避難所の整備を進めています。また、民間建築物においても、安全な

退避空間を有し、停電対策が施された大規模水害時の緊急的な避難先となる建築物への改修・整備促進に取り組んでいます。

- これらの取組を更に推進するとともに、学校以外の公共施設に対する太陽光発電設備や蓄電池の設置、避難所への電気自動車（EV^{※P92}）による電源供給など、十分な停電対策がなされた避難所を整備します。

（２）推進体制

地域振興部が中心となり、施設部、環境部、福祉部、都市整備部等と連携して取組を進めます。

